

(午前9時31分 開議)

議長(上田順康君)おはようございます。
ただ今の出席議員数は31人で定足数に達しております。

議長(上田順康君)これより本日の会議を開きます。

この際、報告いたします。

今回提出された請願は、お手元に配付の請願文書表のとおり1件であります。これを会議規則第134条の規定により、請願第1号 共同浴場宝湯修繕に関する請願については、総務委員会に付託いたします。

以上で報告を終わります。

日程第1 会議録署名議員の指名

議長(上田順康君)これより日程に入り、
日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、議長において14番 中西峰雄君、19番 上垣内君、26番 谷川君の3人を指名いたします。

日程第2 承認第1号 専決処分事項の承認について(平成18年度橋本市墓園事業特別会計暫定補正予算(第1号))

議長(上田順康君)日程第2 承認第1号 専決処分事項の承認について(平成18年度橋本市墓園事業特別会計暫定補正予算(第1号))を議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長(上田順康君)質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただ今議題となっております承認第1号については、会議規則第37条第2項の規定により、委員会の付託を省略いたしたいと思えます。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長(上田順康君)ご異議なしと認めます。よって、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論する方はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長(上田順康君)討論がないようですので、討論を終結いたします。

これより承認第1号 専決処分事項の承認について(平成18年度橋本市墓園事業特別会計暫定補正予算(第1号))を採決いたします。

本件は、承認することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長(上田順康君)ご異議なしと認めます。よって、本件は承認することに決しました。

日程第3 承認第2号 専決処分事項の承認について(橋本市職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例)

議長(上田順康君)日程第3 承認第2号 専決処分事項の承認について(橋本市職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条

例) を議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長(上田順康君)質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただ今議題となっております承認第2号については、委員会の付託を省略いたしたいと思えます。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長(上田順康君)ご異議なしと認めます。

よって、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論する方はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長(上田順康君)討論がないようですので、討論を終結いたします。

これより承認第2号 専決処分事項の承認について(橋本市職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例) を採決いたします。

本件は、承認することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長(上田順康君)ご異議なしと認めます。

よって、本件は承認することに決しました。